

申2号『2025年3月ダイヤ改正について』等に関する 検証申し入れ』の団体交渉を行いました！②

2. 東京駅での間合い時間僅少の行路もあることから、東京駅ホーム下等に一時的に立ち寄れる詰所を設置すること。

→回答：東京駅の乗務間合い等に使用する折り返し待機場所は、東京新幹線運輸区とする考えに変わりはない。なお、現在のところ詰所の新規設置の計画はない。

《組合》ダイヤ改正のたびにこの申し入れを行っている。間合い僅少の行路で東京新幹線運輸区に行くと十分に休憩ができないため日本橋口のトイレ付近で休んでいる乗務員もいるが、これが好ましい状態なのか？

《会社》継続議論となっている認識はあるが、現状で新規設置の計画はない。新幹線ホーム下については既に様々利用されており、スペースがないというのが実情である。異常時に乗務員が分散していることでデメリットが発生することもあるので、東京新幹線運輸区で待機するという点に変わりはない。

《組合》設備等は改良されてはいるが、東京新幹線運輸区の休憩スペースが手狭になっている。

《会社》異常時等において待機場所に人が多くなる事は認識している。管理者の判断で会議室を待機場所として開放したこともあるので、引き続き状況に応じ柔軟に対応していきたい。

《組合》異常時において、運行状況等の確認のため旧北部休憩室を使っても良い点に変わりはないか？

《会社》その点については変わりがないが、待機場所はあくまで東京新幹線運輸区であるという点は踏まえて利用していただきたい。

《組合》一時的に立ち寄れる場所、情報収集できる場所の設置を再度訴えたい。

《会社》乗務員が分散するデメリットは理解してもらいたい。意見は承る。

休憩場所の問題については今後も現場の組合員からの要望に基づいて申し入れを行い、より働きやすい環境の実現を目指していきます！

3. 新幹線始発駅でのドア開扉放送の省略により取扱い誤りが多数発生している事から原因を究明し対策を実施すること。

→回答：ドア開扉放送の省略については必要な教育を実施しているところである。

《組合》ダイヤ改正の際の申し入れでも議論したが、施行から半年が経ち当務駅長の負担がどの程度軽減されたのか、ドアに関わるヒューマンエラーの件数など検証はしているのか？

《会社》ドア開扉放送を省略することによって、その時間で当務駅長が別な作業を行ったり、お客さま案内を行うことができるようになった。ドア開扉放送を行わなくなったので駅のエラーはなくなったが、乗務員がドア開扉放送省略を失念してドア開扉が遅れた事象は2件あった。

《組合》その他にも、東京駅では12分前、その他の駅では15分前にドア開扉するところを時間計算を誤ってドア開扉が遅れた事象が8件あったと認識している

(③へ続く)